

環境にやさしい農林水産業を営む生産者が使用する

# 香川県

## みどり認定マーク

募集します

**最優秀作品 1点**

**優秀作品 2点程度**

高校生等の  
デザイン  
募集!!

応募期間

令和7年9月19日(金)まで

募集  
するもの

環境にやさしい農林水産業によって  
生産された農林水産物のイメージUP  
につながるようなマーク。

入賞された方には、  
・香川県池田知事からの  
表彰状授与  
・記念品の贈呈  
を予定しています!

あなたがデザインした  
マークが、みどり認定者  
が生産する農林水産物  
に使われます♪

香川県では、「香川県みどりの食料システム基本計画」に基づき、環境にやさしい農林水産業を営む生産者を認定(みどり認定※)しています。

この度、みどり認定者が生産する農林水産物の出荷容器などに使用できるマークのデザインを募集します!

※みどり認定とは、環境にやさしい農林水産業に取り組む事業者を県が認定する制度です。

### 環境にやさしい農林水産業の取組例

- ・有機農業や減農薬・減化学肥料栽培
- ・燃油使用節減、CO2排出削減
- ・プラスチックの排出削減 など



募集要項は裏面→

# 香川県みどり認定マーク 募集要項

香川県では、「香川県みどりの食料システム基本計画」に基づき、減農薬や減化学肥料栽培など環境にやさしい農林水産業を営む事業者を認定(みどり認定※)しています。

この度、その事業者が生産する農林水産物の認知度向上を目的に、認定者が使用できるマークを募集します!

## 応募要件

- (1) 自作未発表作品に限る。
- (2) 作品の応募数は問わない。
- (3) 年齢、デザインの経験、受賞歴の有無は問わない。ただし、県内の高等学校・高等技術学校等に在籍する者に限る。

制度の詳細はこちら

【県農政課ホームページ】  
[https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/midori\\_syokuryou/midori\\_kihonkeikaku.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/midori_syokuryou/midori_kihonkeikaku.html)



## 制作条件

- (1) 環境にやさしい農林水産業によって生産された農林水産物のイメージアップにつながるようなものとすること。
- (2) 特定の農林水産物の形態をかたどったものではなく、農林水産物を幅広くイメージできるものとすること。
- (3) ポスター、包装フィルム、段ボール、シール等 PRグッズ等での使用を想定する。
- (4) 色数は自由。ただし、黒色(又は単色)や拡大・縮小しても使用できるものとすること。

## 応募方法

### ■応募作品■

応募作品は、手書きかデジタルデータのいずれかとし、下記の規格のとおり作成してください。

#### 手書き

白色のA4用紙(縦向き)を使用し、上下左右各3cmの余白をとった範囲内のデザインとする。

#### デジタルデータ

・3MB以下のJPEGファイル  
・解像度は350dpi程度

### ■提出方法■

#### (1)県の電子申請システムを使用する場合

下記URLにアクセスしていただき、必要項目に入力の上、デザインデータ(JPEGファイル)を添付して提出してください。

香川県電子申請システム

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-uoffer/offerList\\_detail?tempSeq=9416](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-uoffer/offerList_detail?tempSeq=9416)



#### (2)応募用紙を使用する場合

下記内容をご記入の上、郵送もしくは電子メールでお送りください。

- ① 学校名、氏名(フリガナ)、学年、過去のデザイン実績
- ② マークデザインの趣旨・アピールポイント

※解説、考え方を200字以内で記述。ただし、応募者名等、応募者が特定できる情報は含めないこと。

#### 応募用紙のダウンロード先

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/midori\\_syokuryou/midori\\_ninteimark.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/midori_syokuryou/midori_ninteimark.html)



#### 郵送

応募用紙と応募作品又はこれらのデジタルデータを保存した電子媒体(CD-R推奨)を下記提出先に送付してください。

#### 電子メール

電子メールの件名を「みどり認定マーク応募」とし、応募用紙と応募作品のデジタルデータを添付し、下記提出先に送付してください。

### ■個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、応募者への問合せ、受賞の連絡など、本事業の実施に閑としてのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。

ただし、採用作品の応募者については、採用作品とともに応募者名(個人名・学校名)、作品の説明等を、報道や香川県ホームページ等で発表させていただきます(その他の受賞作品の応募者については、応募者名(個人名・学校名)を発表させていただきます)。

## 応募期間

令和7年9月19日(金)まで

## 賞

★最優秀作品 1点

★優秀作品 2点程度

香川県池田知事からの表彰状授与ならびに記念品の贈呈を予定しています!

## 審査

- (1) 審査は、選考委員会において選考し、受賞作品を決定します。
- (2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。
- (3) 次に該当するものについては、応募者に通知することなく審査の対象外とします。
  - ① 第三者の権利を侵害するおそれのあるもの(第三者の権利とは、著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します。以下、「第三者の権利」といいます。)。
  - ② 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
  - ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
  - ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
  - ⑤ 採用後であっても、①~④の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは、香川県では負いかねますので、ご留意ください。

## 結果発表

令和7年10月頃に受賞者へ通知します。

ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。なお、不採用者への通知は行いません。

## 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品は返却いたしません。
- (2) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (3) 最優秀作品を採用作品とし、採用作品に選定された場合は、軽微な補修・修正、使用マニュアルの作成に協力していただきます。また、必要に応じて、編集可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いすることができます。なお、補修等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とします。
- (4) 採用作品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)その他一切の権利は、香川県に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (5) 応募者は、採用作品を香川県が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- (6) 採用作品に第三者の権利に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となり、香川県は一切の責任を負いません。
- (7) 受賞作品が第三者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。(採用作品の場合は採用を取り消すことがあります)。

## ■その他留意事項

- (1) 未成年の方のは、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- (2) 本要項の内容については、香川県の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- (3) 本要項に取り決めのない事項については、香川県の判断により決定します。

## 提出先

・

## 問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県農政水産部農政課 企画グループ みどり認定マーク募集担当 あて

E-mail:nouki@pref.kagawa.lg.jp

TEL:087-832-3395 FAX:087-806-0202